

第49回 (2014年度) 東海社会人サッカートーナメント大会

大会期日 平成26年12月6日(土)・7日(日)

試合会場 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 メイングラウンド
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 第三グラウンド
(三重県営鈴鹿スポーツガーデン)

出場チーム

岐阜県1位: N・K可児

静岡県2位: Black Kitty

愛知県1位: 東海学園FC

三重県2位: FC. ISE-SHIMA

三重県1位: ヴィアティン桑名

愛知県2位: F. C. ゴール

静岡県1位: 静岡県教員サッカー団 芙蓉クラブ

岐阜県2位: LIBERTA

主催: 東海サッカー協会 東海社会人サッカー連盟

主管: 一般社団法人 三重県サッカー協会

三重県社会人サッカー連盟

協賛: 株式会社モルテン

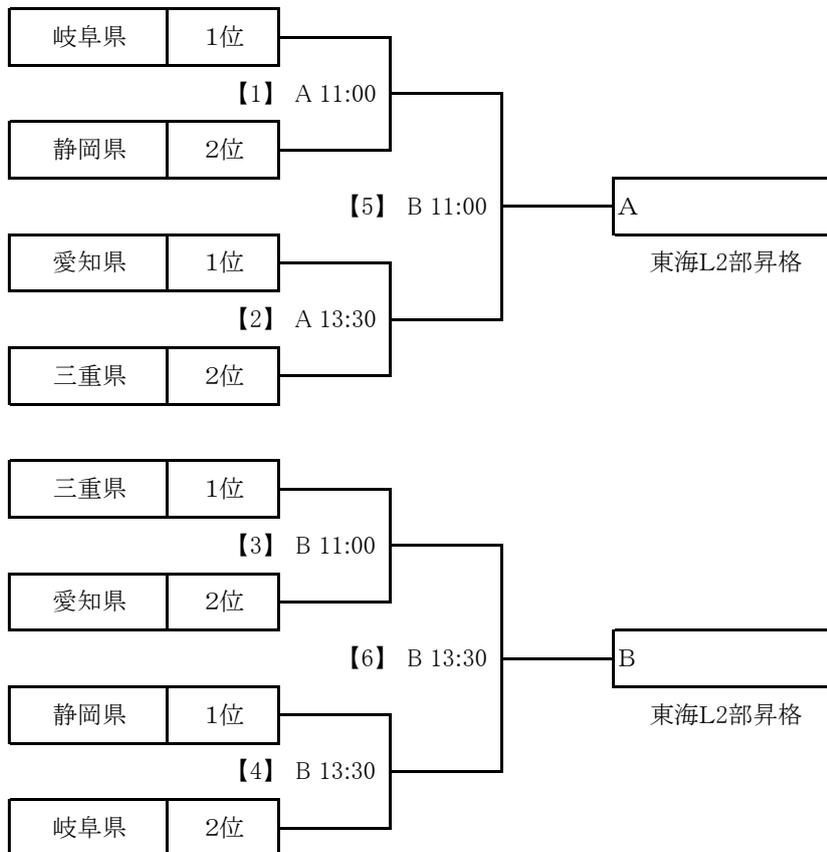
第49回(2014度) 東海社会人サッカートーナメント大会要項

1. 主催 東海サッカー協会
2. 主管 一般社団法人 三重県サッカー協会 1種委員会
大会責任者 一般社団法人 三重県サッカー協会 専務理事 九鬼 慎次
運営責任者 一般社団法人 三重県サッカー協会 1種社会人部委員長 北寺 秀彰
3. 大会期日 2014年12月6日(土)・7日(日)
4. 試合会場 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 (三重県営鈴鹿スポーツガーデン 第三G/メインG)
5. 大会規定
 - (1) 競技規則
2014年度(公財)日本サッカー協会制定の最新の競技規則を適用する。
 - (2) 選手エントリーについて
 - ①選手エントリー数は22名を上限とし、参加申込み後の登録選手・ユニホーム・背番号等の全ての変更は認めない。
 - ②外国籍選手は5名までエントリー可とし、試合への登録及び出場は3名までとする。
 - ③エントリー選手は各県リーグの当該チームにて最終試合までに登録が完了されていること。
 - (3) 試合時間
 - ①80分(40分ハーフ)とする。同点の場合は20分の延長戦を行い、なお同点の場合はPK方式により決定する。
 - ②ハーフタイムのインターバルは10分間、延長戦に入るインターバルは3分、PK戦に入るインターバルは1分とする。
 - (4) 選手交代
7名登録中の3名まで交代可能
 - (5) ユニホーム/装身具
 - ①ユニホーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正副2色用意すること。
 - ②選手は参加申込書に登録された背番号のユニホームを着用すること。
 - ③(公財)日本サッカー協会ユニホーム規定に合致していること。
 - ④一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
 - (6) ベンチ
 - ①組み合わせ表の上側のチームがピッチに向かって左側、下側のチームが右側とする。
 - ②ベンチに入る事のできる人数は最大チーム役員6名と交代選手7名とする。(合計13名)
 - ③ベンチに入ることのできる役員はメンバー表提出時に届けられていること。
 - (7) テクニカルエリアを設置する。
試合中に指示できる人物はメンバー表提出時に登録された役員とし、その都度1名とする。
 - (8) ウォームアップ
 - ①ピッチ内の使用は試合開始30分前から15分間とする。
なお、ピッチコンディションによっては変更することがある。
 - ②アップ会場等詳細についてはマッチコーディネーションミーティング時に説明します。
 - (9) 試合ボール
大会運営側で用意する。
 - (10) マッチコーディネーションミーティング(以下MCM)
 - ①出場チームは試合開始90分前にメンバー表等関係書類を本部より受取ること。
 - ②試合開始70分前にMCMを行う。(MCM会場については到着時に案内する)
 - ③MCMのチーム出席者は監督又は代表者、他1名の2名以内とする。
 - ④チームはユニホーム正副1着と必要事項記入済のメンバー表、(公財)日本サッカー協会選手登録証(顔写真貼付)を持参すること。
尚、選手登録証はメンバー表の順に並べて提示すること。
 - (11) A、B各ブロックの優勝チームは2015年度東海社会人リーグ2部に昇格できる。
尚、東海社会人リーグ昇格チームに順位付けを必要とする場合は、Aブロック優勝チームを1位、Bブロック優勝チームを2位とする。

6. 懲罰

- (1) 本大会と各県内リーグは懲罰規程上の同一競技とみなさない。ただし、各競技会終了時点での退場退席による未消化の出場停止処分は本大会が直近の公式試合である場合、本大会において順次消化する。
- (2) 本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。
(懲罰規程[別紙2]第2条3項参照)
- (3) 本大会に退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処分については規律委員会において決定する。(懲罰規程[別紙2]第4条参照)
- (4) 本大会において、他大会の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。(懲罰規程[別紙2]第7条参照)
- (5) 出場停止処分を受けた者は、懲罰規程[別紙2]第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立入ることはできない。
- (6) 本大会は日本サッカー協会規約規程[第12章 懲罰]に則り、大会規律委員会を設け、委員長は東海社会人連盟委員長とし、委員については委員長が決定する。[基本規程 第227条]
委員長 清水 佐平 東海社会人サッカー連盟 委員(静岡県)
委員 二俣 敏明 東海サッカー協会 審判委員長
委員 北寺 秀彰 東海社会人サッカー連盟 委員(三重県)
委員 杉浦 幹根 東海社会人サッカー連盟 委員(愛知県)
委員 三浦 陽一 東海社会人サッカー連盟 委員(岐阜県)
- (7) 本大会の規律問題は、日本サッカー協会(基本規程[懲罰規程])に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第227条]
- (8) 大会組合せ

12月6日 12月7日



会 場 A:三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 第三G
B:三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 メインG

【 】括弧内はマッチナンバーを示す。

第49回(2014年度) 東海社会人サッカートーナメント大会

試合会場 A:三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 第三G
 B:三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 メインG

